



掛金の一部を国が助成。

有利

掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページを
ご覧ください。

中退共

検索



ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

中退共は、設立以来120万社以上の中小企業が利用している国の退職金制度です。

安心

国の退職金制度
安心・確実

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン

人材の 定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。

パートタイマーも
加入できます。

パートタイマーのための
特別掛金月額を
ご用意しています。

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234